

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）○オープンイノベーションによる企業間の連携を促し、共有価値の創造に取り組む

○サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。

○環境配慮型物流（モーダルシフト、共同配送等）を推進し、環境負荷の低減・物流の生産性向上に取り組む。

○効率的な物流システムの構築を行い、取引先各社の業務の生産性向上に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 協力事業所との意見交換会を通じて、職場安全衛生および技術レベルの向上、物流に関する課題（再々委託の制限、荷待ち時間の削減等）、事業継承支援などを実施しています。
- 「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明しています。
- 「大王製紙グループ人権方針」を策定し、サプライチェーンにおける人権尊重を表明しています。
- 自社で開発した輸送管理システムを取引先に無料開放し、当社からの輸送依頼情報のＩＴ化を実現しています。この取り組みにより、サプライチェーン全体の業務効率化と透明性向上を図り、取引先との共存共栄を推進しています。

2025年10月1日

ダイオーロジスティクス株式会社 代表取締役 添田 裕丈